

山上苗圃枝葉木粉碎業務委託（単価契約）仕様書

この仕様書は、発生枝チップ化業務の内容及び方法を示すものであり、受託者は、仕様書の内容を誠実に遵守しなければならない。

1. 委託名 山上苗圃枝葉木粉碎業務委託(単価契約)
2. 履行場所 岡山市北区山上地内
3. 履行期限 令和9年3月31日
4. 作業方法
 - 1)使用機械は、各作業に適するものを使用する。
 - 2)作業中は作業区域に第三者が入り込まないように、バリケード等を設置し、安全対策を怠らないようにすること。
 - 3)作業日については、60m³のチップの出来高が見込まれるだけ枝葉木が集積されていることを確認し、決定すること。
 - 4)チップの出来上がり寸法は、25mm程度とする。
 - 5)発生枝の束ね直しが必要な場合は積み上げられた状態で計測を行う。
 - 6)出来上がりチップ量が明確に計測できるようにトラックに積み込んだ状態、もしくは地面に台形状に積み重ねた状態で計測すること。
 - 7)写真撮影
 - ①作業に先立ちトラックの荷台の幅・長さを計測すること。
 - ②枝葉の積み上げ状況を撮影すること。
 - ③トラックにチップを積み上げ後、高さを計測すること。
なお、上記①については、着手時だけとする。
 - 8)完了通知届は、半年ごとの作業終了後（9月末及び委託期間末日）ただちに提出すること。
 - 9)出来上がりチップ量の単価契約とし、出来高の上限を400m³とする。
 - 10)支払いは、契約月～9月分、10～3月分に確定した数量に契約単価を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算した額とする。